

□ （臨時）会計年度任用職員の勤務条件

（令和7年12月現在）

身分	(臨時) 会計年度任用職員						
任用期間	一会計年度内での任用 ※(臨時) 会計年度任用職員を必要とする期間が任用期間となります。						
任用年齢	年齢上限はありません。						
勤務場所	勤務場所・仕事の内容・勤務時間・休日 は 豊中市立学校図書館(臨時) 会計年度任用職員の勤務条件もしくは 豊中市立図書館(臨時) 会計年度任用職員の勤務条件 をご確認ください。						
仕事の内容							
勤務時間							
休日							
休暇	年次有給休暇 ※ 8割以上勤務が条件となります。						
	期間 \ 形態		1 年間の所定労働日数 ※	1 年度目			
				2 月以下	2 月超 4 月以下	4 月超 6 月以下	6 月超
	週 5 日勤務又は 週の勤務時間が 35,31,30 時間のもの		217 日 以上	0	3	5	1 0
	週勤務時間が 30 時間未満のもの	週 4 日勤務	169 日～216 日	0	2	3	7
		週 3 日勤務	121 日～168 日	0	1	2	5
		週 2 日勤務	73 日～120 日	0	1	1	3
		週 1 日勤務	48 日～72 日	0	0	0	1
	2 年度目以降は勤務期間に応じて付与されます。						
	その他夏季休暇・看護等休暇などの特別休暇の付与有。						
報酬・手当	別表のとおり ※報酬は、時間額での支給です。期末勤勉手当については、在職期間等に応じて年間 4.65 月分の支給です。支給日は 6 月 30 日と 12 月 10 日で、それぞれ 2.325 月分の支給です。 なお、4 月 1 日採用者への 6 月 30 日支給分など、在職期間の関係で満額支給とならない場合があります。 (通勤手当) 150,000 円上限 ※ 支給要件あり (その他) 昇給・退職手当はありません。						
報酬支払	月末締め・翌月 20 日払						
社会保険	① 健康保険・介護保険・年金保険 1 週間の勤務時間が 20 時間以上の者で、採用当初から 2 か月を超えて雇用されることが明らかな場合に参加。 ② 雇用保険 1 週間の勤務時間が 20 時間以上かつ雇用期間が 31 日以上の場合に参加。 ③ (一財) 豊中市職員厚生会 ①の健康保険に参加する職員は加入。						

(別表)(臨時)会計年度任用職員報酬

令和7年12月現在

	等級・号給	月額 (週30時間 の場合)	時間額	期末勤勉手当 (週30時 間の場合)	年収 (週30時間 の場合)
事務職員・技術職員	行一 6-1	169,777	1,409	789,463	2,826,787
調理員・用務員・技能員	行一 6-1	169,777	1,409	789,463	2,826,787
学校給食従事員	行一 6-5	173,679	1,441	807,607	2,891,755
自動車運転手(無資格)	行一 6-5	173,679	1,441	807,607	2,891,755
支援教育サポーター(無資格)	行一 6-9	179,228	1,487	833,410	2,984,146
放課後こどもクラブ指導員(無資格)	行一 6-9	179,228	1,487	833,410	2,984,146
児童等活動指導員(無資格)	行一 6-9	179,228	1,487	833,410	2,984,146
児童支援員(無資格)	行一 6-9	179,228	1,487	833,410	2,984,146
放課後こどもクラブ指導員(有経験)	行一 6-13	184,778	1,533	859,217	3,076,553
自動車運転手(有資格)	行一 6-15	187,726	1,558	872,925	3,125,637
作業員	行一 6-19	193,015	1,602	897,519	3,213,699
守衛	行一 6-21	195,617	1,623	909,619	3,257,023
専門事務職員	行一 6-22	197,004	1,635	916,068	3,280,116
児童等活動指導員(有資格)	行一 6-22	197,004	1,635	916,068	3,280,116
司書	行一 6-22	197,004	1,635	916,068	3,280,116
支援教育サポーター(有資格)	行一 6-26	202,640	1,682	942,276	3,373,956
放課後こどもクラブ指導員(有資格)	行一 6-26	202,640	1,682	942,276	3,373,956
介護支援専門員	行一 6-30	206,976	1,718	962,438	3,446,150
専門相談員	行一 6-33	209,837	1,741	975,742	3,493,786
准看護師(病院以外)	行一 6-34	210,617	1,748	979,369	3,506,773
保育士(一時保護施設以外)・保育教諭	行一 6-34	210,617	1,748	979,369	3,506,773
就労支援専門員	行一 6-35	211,398	1,754	983,000	3,519,776
社会福祉職(有資格等)	行一 6-35	211,398	1,754	983,000	3,519,776
文化財専門員	行一 6-35	211,398	1,754	983,000	3,519,776
看護師(放課後こどもクラブ・児童生徒課・病院・児童相談所・一時保護施設以外)	行一 6-41	216,080	1,793	1,004,772	3,597,732
社会福祉職(有特定資格等)	行一 6-41	216,080	1,793	1,004,772	3,597,732
保健師・助産師(病院・児童相談所以外)	行一 6-45	218,334	1,812	1,015,253	3,635,261

	等級・号給	月額 (週30時間 の場合)	時間額	期末勤勉手当 (週30時 間の場合)	年収 (週30時間 の場合)
心理職	行一 6-45	218,334	1,812	1,015,253	3,635,261
保育士（一時保護施設）	行一 6-47	219,375	1,821	1,020,093	3,652,593
児童支援員（有資格）	行一 6-48	219,895	1,825	1,022,511	3,661,251
看護師（一時保護施設）	行一 6-56	223,017	1,851	1,037,029	3,713,233
就労支援専門員（有経験）	行一 6-57	223,277	1,853	1,038,238	3,717,562
看護師（放課後こどもクラブ・児童生徒課・児童相談所）	行一 6-60	224,057	1,859	1,041,865	3,730,549
保健師（児童相談所）	行一 6-63	224,838	1,866	1,045,496	3,743,552
学校教育充実支援講師	行一 5-41	243,740	2,023	1,133,391	4,058,271
学校運営支援員	行一 5-41	243,740	2,023	1,133,391	4,058,271
歯科衛生士（病院以外）	医二 4-1	207,929	1,726	966,869	3,462,017
栄養士（病院以外）	医二 4-1	207,929	1,726	966,869	3,462,017
言語聴覚士（病院以外）	医二 4-17	223,797	1,857	1,040,656	3,726,220
作業療法士・理学療法士（病院以外）	医二 4-17	223,797	1,857	1,040,656	3,726,220
臨床検査技師（病院以外）	医二 4-21	227,439	1,887	1,057,591	3,786,859
診療放射線技師（病院以外）	医二 4-21	227,439	1,887	1,057,591	3,786,859
薬剤師（病院以外）・獣医師	医二 4-47	245,041	2,034	1,139,440	4,079,932
の週 設定 勤務 なし 時間	事務職員	行一 6-17	-	1,579	-
	学校給食従事員	行一 6-21	-	1,623	-
	放課後こどもクラブ指導補助員	行一 6-25	-	1,669	-
	部活動指導員	行一 6-43	-	1,803	-
	看護師（児童生徒課）	行一 5-34	-	1,986	-

※上記の年収については、週30時間勤務で4月～次年度3月まで勤務した場合のモデルケースです。勤務条件等により変わる場合があります。

※期末勤勉手当は、週あたりの勤務時間の設定がない場合を除き、在職期間等に応じて年間4.65月分の支給です。支給日は6月30日と12月10日で、それぞれ2.325月分です。なお、4月1日採用者への6月30日支給分など、在職期間の関係で満額支給とならない場合があります。

※（臨時）会計年度任用職員の報酬は、時間額での支給となり、報酬の上位格付けの適用はありません。

別添

□豊中市立学校図書館（臨時）会計年度任用職員の勤務条件

（令和 7 年 1 2 月現在）

対象	司書資格をお持ちの方 ※パソコンの基本的な操作ができる方が条件になります。
勤務場所	豊中市立小中学校・義務教育学校
仕事の内容	学校図書館管理業務
休日または 勤務日	勤務日：週 5 日間 休日：土日祝（※ 1） 夏休みや冬休みなどの休業期間があります。 ※ 1 …学校行事により勤務の場合もあり。 （別日に振替休暇を取得していただきます。）
勤務時間	1 年単位の変形労働時間制で 1 週間当たりの勤務時間は 30 時間 月・火・木・金曜日 （小学校）8 時 30 分～16 時 30 分 （中学校）8 時 25 分～16 時 25 分 水曜日 （小学校）8 時 30 分～14 時 15 分 （中学校）8 時 2 5 分～1 4 時 1 0 分 指定した水曜日 （小学校）8 時 30 分～16 時 30 分 （中学校）8 時 2 5 分～1 6 時 2 5 分
備考	休暇や報酬・手当、社会保険につきましては、別に定める（臨時）会計年度任用職員の勤務条件に準じます。